

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 6月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	中性子計装系平均出力領域モニター(A)盤モジュール NCP-F(4)において、「PRNM軽故障」警報が発生したため、原因調査。	GIII	
2	4号機	タービン建屋低電導度廃液系サンプ(B)ポンプ(D)の試運転において、軸封部より水の漏えいが認められたため、当該軸封部を点検・修理。 なお、ポンプ操作スイッチ「切」にて漏えい停止。	GIII	
3	その他	平成25年度下期マネジメントレビュー(所長レビュー)において、前回までのマネジメントレビューの結果に対する社長レビューフォローアップ「2Fの当面の運営体制」の記載が、社長へ報告し了承が得られていないにもかかわらず「完了」と記載したため、当該記載を訂正。	GIII	